

令和4年9月1日

全国重症心身障害児（者）を守る会  
各支部長 様  
各運動推進委員 様  
各ブロック事務局長 様

全国重症心身障害児（者）を守る会  
会 長 北浦 雅子

「児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布について（通知）  
および「障害児通所支援に関する検討会」ヒアリングについて

令和4年6月15日に「児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布されました（別添参照）。これを受けて、法施行に向けて具体的な検討を行うために、厚生労働省に標記検討会が開催されています。第2回検討会（8月30日）において団体ヒアリングが実施され、当会から、青木建重症心身障害児療育相談センター長（法人理事）および安部井聖子東京都支部長が出席し、別紙資料「障害児通所支援に関する意見等」をもとに意見を述べましたので、情報提供いたします。

なお、この情報は、当会ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

【添付資料】

情報提供 80 「児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布について（通知）  
児童発達支援センターの役割・機能の強化（Ⅰ. ③関係）  
情報提供 81 障害児通所支援に関する意見等（当会提出資料）